

基本構想審議会「中間のまとめ」 区民との意見交換会を開催

◆10年後の練馬区を一緒に考えましょう◆

練馬区基本構想審議会は、平成30年代初頭を目標年次とする練馬区の新しい基本構想（※）に盛り込むべき内容について審議するため、今年4月に区長の諮問機関として設置されました。

このたび、審議会のこれまでの検討の成果が「中間のまとめ」として取りまとめられました。その中では、「安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む」ことが、「今後10年の区政運営の基本となる考え方」とされています。そのうえで、「豊かなみどりを育み、活かす」「まちの魅力・活力を高める」「子どもの健やかな成長を支える」という3つの視点から、分野横断的な取り組みを重点的に進める考え方が提案されています（「中間のまとめ」は区ホームページ、11月21日発行の区報特集号に掲載）。

この「中間のまとめ」をもとに、区民の皆さんと審議会委員との意見交換会を開催します。参加を希望される方は、当日直接会場においでください。

※手話通訳が付きます。 ※ご来場の際は、電車やバスをご利用ください。

※保育室（1歳以上の未就学児対象）の利用を希望する方は、開催日の7日前までに電話で基本構想担当課Tel5984-1064へ。

<ご意見をお寄せください>

意見交換会に参加される方で、「中間のまとめ」へのご意見がある方は、開催日の前日（必着）までに、郵便またはファクス、電子メールで①「中間のまとめ」へのご意見②住所③氏名④電話番号または電子メールアドレス⑤意見交換会の参加日を下記連絡先までお知らせください。

※基本構想とは区政運営の基本的な指針となるもので、区市町村は議会の議決を経て定めるよう地方自治法で義務付けられています。



	日程	会場(裏面の地図をご参照ください)
区民と審議会との意見交換会	12月6日(土)午前10時～11時30分	勤労福祉会館(東大泉5-40-36)
	12月9日(火)午後6時30分～8時	練馬区役所アトリウム棟地下多目的会議室(豊玉北6-12-1)
	12月12日(金)午後2時～3時30分	関区民センター2階(関町北1-7-2)
	12月18日(木)午後6時30分～8時	光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6)
練馬区の将来像を考える区民懇談会と審議会との意見交換会	12月20日(土)午前10時～11時30分 区民懇談会以外の方もご参加いただけます	練馬区役所アトリウム棟地下多目的会議室(豊玉北6-12-1)

■ご意見の送付先・お問い合わせ先:練馬区企画部基本構想担当課■

住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階

TEL 03-5984-1064(ダイヤルイン)

FAX 03-3993-1195

電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の配付資料や議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。

■会場案内

① 勤労福祉会館 (12月6日(土) 午前10時～)



- ◆ 鉄道
西武池袋線「大泉学園駅」南口から徒歩3分
- ◆ バス
西武・関東バス「大泉学園南口バス停」から徒歩3分

② 練馬区役所アトリウム棟地下多目的会議室 (12月9日(火) 午後6時30分～ 20日(土) 午前10時～)



- ◆ 鉄道
西武池袋線・都営大江戸線「練馬駅」から徒歩5分
- ◆ バス
成増駅南口から練馬駅行で「練馬区役所入口」下車 (西武バス)
荻窪駅北口から練馬駅行で「練馬区役所入口」下車 (関東バス)
中野駅から練馬駅行で「練馬区役所」下車 (京王バス)

③ 関区民センター2階 (12月12日(金) 午後2時～)



- ◆ 鉄道
西武新宿線「武蔵関駅」南口から徒歩5分
- ◆ バス
大泉学園駅南口から吉祥寺駅行で「関町北一丁目」下車 (西武バス)

④ 光が丘区民センター3階 (12月18日(木) 午後6時30分～)



- ◆ 鉄道
都営大江戸線「光が丘駅」区民センター連絡口直結